

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会 平成 21 年 10 月 16 日改正)を採用している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金…職員の退職金支給に備えるため、自己都合による期末要支給額 100%を計上している。
- (3) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	51,000,000	0	0	51,000,000
投資有価証券	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	101,000,000	0	0	101,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	27,752,900	3,079,640	6,433,400	24,399,140
小 計	27,752,900	3,079,640	6,433,400	24,399,140
合 計	128,752,900	3,079,640	6,433,400	125,399,140

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	51,000,000	0	(51,000,000)	0
投資有価証券	50,000,000	0	(50,000,000)	0
小 計	101,000,000	0	(101,000,000)	0
特定資産				
退職給付引当資産	24,399,140	0	0	(24,399,140)
小 計	24,399,140	0	0	(24,399,140)
合 計	125,399,140	0	(101,000,000)	(24,399,140)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券 (東京都公募 10 年)	50,000,000	50,770,000	770,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
助成金						
スポーツ普及奨励助成金	(公財)スポーツ安全協会	0	500,000	500,000	0	—
スポーツ普及振興助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	500,000	500,000	0	—